



## 与謝地域山村活性化協議会が「ディスカバー農山漁村の宝」で 優良事例に選定されました！

(P2に関連記事)

### 【目次】

与謝地域山村活性化協議会が 「ディスカバー農山漁村の宝」で優良事例に選定…	2	ICTで自然循環農業を伝承……………	4
若手農林漁業者表彰を受賞……………	2	岩滝ふれあい朝市部会の感謝祭……………	4
温江そばまつりが行われました……………	3	「京の豆っこ米」生産に関する助成情報……………	5
岩屋箱の宮地域で ほ場整備事業が進められています……………	3	農地利用状況調査、農地パトロールの実施……………	6
		地区連絡会議を開催しました……………	6
		編集後記……………	6

# 与謝地域山村活性化協議会が 「ディスカバー農山漁村の宝」で 優良事例に選定

農林水産省主催の「第5回ディスカバー農山漁村（むら）の宝」において、与謝地域山村活性化協議会の取組が、応募総数1015件の中から優良事例（全国で32地区）に選定されました。

この協議会は、（福）よさのうみ福祉会、滝・金屋農業振興会、与謝農業振興会（有）あつぷるふぁーむ、（有）誠武農園、与謝区、滝区、金屋区と丹後農業改良普及センターで構成される団体です。

選定された取組の内容は、地域の農産物の鮮度を長期保持できる高機能冷凍機を用いた付加価値の高い商品の開発から販路開拓までの一貫した取組みや、農福連携事業の推進、都市農村交流等による地域農業の活性化等です。

11月22日には、総理大臣官邸において選定証授与式が行われ、引続いて安倍首相や農林水産大臣等が出席し、各団体が持ち寄った産品の試食・試飲や意見交換を行う交流会が開催されました。



木材を利用して作られた選定証

協議会からは、伊藤公博会長と事務局の藤原さゆり氏が参加し、（有）誠武農園さんが作った小松菜ジュースを安倍首相に試飲していただきました。



## 若手農林漁業者 表彰を受賞

11月24日に開催された京都府農林水産フェスティバルで、石川堂谷地区の伊達正将さんが京都府若手農林漁業者表彰を受賞されました。

伊達さんは、京の豆っこ米を中心とした水稻栽培や、化学肥料・農薬をできるだけ減らした農法の実践、有機JASの認証など地域農業の振興と発展、模範となる農業者として地域に貢献していることが認められ、今回の受賞となりました。今後の益々のご活躍が期待されます。



伊達 正将さん（石川堂谷）



### 全国農業新聞を購読しませんか

地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベントなどの情報提供を行っています。

- 発行／毎週金曜日
- 購読料／月額700円、年額8,400円
- 申込／農業委員会事務局又はお近くの農業委員・推進委員まで

## 温江そばまつりが行われました

温江地区では11月24日、かや山の家主催によるそばまつりが温江そば愛好会、地元の方々の協力のもとで開催されました。

いつもこの時期からぐんと冷え込みますが、たくさんの方の来場者で賑わいました。

今年も天候不良や獣害にもあわず、質の良いそばの実が収穫できたため、温江産のそば粉だけを使ったそばを作ることができ、作り手も来場者の皆さんも満足度が高かったようです。来年のそばの実にも期待しています。



## 岩屋箱の宮地域で ほ場整備事業が進められています

岩屋区と幾地区にまたがる「岩屋箱の宮地域」は、農地の形状が不整形で団地内の中央を流れる用排水路は素掘水路となっているなど耕作条件が悪いため、ほ場整備事業が進められています。

以前から土地所有者の中には、将来の農地保全が難しくなると懸念があったため、関係者が集まり「岩屋箱の宮ほ場整備委員会」が立ち上げられました。委員会では、1.7haの農地及び農道・水路の「ほ場整備事業」を取組むべく話し合いを進めてこられました。

平成29年度から測量・設計に着手し、平成30年度は工事を実施しております。

この工事では、27枚あった農地が14枚の区画に整理され、1枚の広さが15aから20aの田んぼに生まれ変わり、地元の担い手農家が水稲栽培を行う予定になっております。

ほ場整備工事の様子



ほ場整備の計画図

## 農業者のための年金は農業者年金！



農業者年金に  
入るなら  
若いうちから！

### 農業者年金ならではのメリットもたくさん！

#### ①賦課方式ではなく積立方式！

→自分が納めた保険料に応じて年金額が決まる確定拠出型の年金です。

#### ②公的年金なので税制上の優遇措置あり！

→支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税に繋がります。

#### ③終身年金+80歳までの保証付き！

→年金は生涯支給です。さらに80歳までに亡くなった場合でも80歳までに受け取るはずだった年金を死亡一時金として遺族が受け取ることができます。



## ICTで自然循環農業を伝承

与謝野町では、ICT（情報通信技術）を農業に取り入れ、誰でもおいしい「京の豆っこ米」を栽培できる未来を実現するため、そして、大切に育んできた農地を守りぬいていくため、「京の豆っこ米」の栽培技術をデータにして「見える化」することで、次世代に伝承していく取組に挑戦しています。

京の豆っこ米とは、おから・魚あら・米ぬかを原料とした有機質肥料「京の豆っこ」で作ったお米のこと、町では大地の恵みを形を変え大地に還すこの仕組みを自然循環農業と位置付けています。化学肥料や農薬を極力使用しない自然循環農業は、農業技術の難しさから、その技術を次世代に継承していくことが容易ではなく、さらには農家の高齢化や担い手不足により近い将来、途絶えてしまうかもしれないという危機に直面しています。



ほ場に設置されているe-kakashi



ドローンで撮影した加悦谷平野の美しい農地

そのような中、平成25年に設置された「与謝野町スマートグリーンビレッジ確立協議会」では、ICTを活用した農作業の効率化や自然循環農業の技術を次世代に継承していく仕組みづくりなど新しい農業モデルの確立を模索しており、栽培技術をデータ化する「e-kakashi」というセンサー機器を導入し、ベテラン米農家や若手就農者とともに実証実験を行っています。

この協議会の実証実験に参加する認定農業者は、「誰かに農業をしてもらわないといけない、農地を守り続けてもらわないといけない。そのため今、次世代の担い手に役立つマニュアル作りに取り組んでいる。」と話していました。

## 岩滝ふれあい朝市部会感謝祭

岩滝ふれあい朝市部会による感謝祭が12月2日、JA岩滝支店を会場に開催されました。

天候に恵まれ、会場ではオープン前から長蛇の列ができ、午前10時から午後2時の開催時間中、家族連れなど多くの来場者で賑わっていました。

感謝祭は部会員が日頃の感謝の気持ちを込め毎年開催されており、今年で8回目となりました。

当日は部会員が栽培した採れたて野菜や餅、加工品、ぜんざいなどが販売され、里芋などの人気野菜は、早々と売り切れる大盛況ぶりでした。



## 農地利用最適化推進委員の交代のお知らせ

野田川地域の農地利用最適化推進委員である小田 行雄氏の辞任に伴い、10月から伊達 幸男氏（石川）が委員に任命されましたのでお知らせいたします。



## 町内農業者向け 「京の豆っこ米」生産に関する助成情報について

与謝野町では、天橋立・阿蘇海の環境を守る取組みを行っています。

農業分野では、“自然循環農業”により、環境に与える負荷を少なくした農業を進め、化学肥料から有機質肥料に転換することや浅水代掻きの実施、除草剤を使わない畦畔除草等により、野田川・阿蘇海の水質改善に努めてきました。

そんな頑張っている農業者を与謝野町では**独自の支援施策**で応援します。

1

有機質肥料「京の豆っこ」  
を販売しています。  
粒状：70円/kg  
(1,400円/袋)

2

肥料が撒けない方は町が代  
わりに撒きます。  
(町から担い手農業者に委  
託します。有償です。)

3

購入量に応じたポイントを  
計算して交付。  
1ポイント1円換算で翌年度  
に使えます。

4

京の豆っこ米専用の栽培看  
板を無償で貸出しています。

5

京の豆っこ米用のオリジナ  
ル米袋を農林課で販売して  
います。  
(5kg・2kg・3合)

6

販売促進に係る京の豆っこ  
肥料使用シール、パンフレ  
ットを無償で提供していま  
す。



### 京の豆っこ米用【米袋 販売価格】

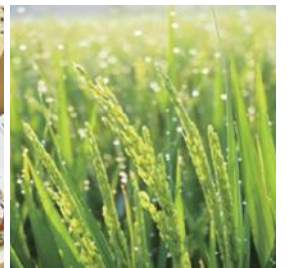
5kg用……………70円/枚

2kg用……………50円/枚

3合用……………30円/枚

※5kgと2kgは同じデザインです  
(左写真参照)

直売所で販売するほか、  
個人販売用、贈答品展開など  
様々な用途に使えます。  
是非ご活用ください!



※平成31年に京の豆っこ米の栽培を希望される方は栽培計画書を提出願います。

※①～⑥の支援施策の詳細は農林課農業振興係までお問い合わせください。

【TEL：43-9023 FAX：43-2194 担当：荒木】

## 農地利用状況調査・農地パトロールの実施



農地パトロールの様子

農業委員会では、農地の活性化・有効活用のため、農地法に基づき、毎年、農地利用状況調査を行っています。

今年度は8月から9月にかけて、地元の委員が担当地域を巡回して、地域の耕作放棄地の状況を一筆ごとに調査をしました。

また、11月8日には農地パトロールを実施しました。

全委員による農地パトロールは年に1回実施しており、今年度は28年度、29年度に農地法3条（農地としての売買）の許可を受けた農地と形状変更（田の嵩上等）の承認を受けた農地を中心に実施しました。

農地法3条で許可された農地については適正に耕作をされているかを確認し、形状変更で承認された農地については計画どおり工事が行われているかなどを確認しました。

パトロールの結果は、ほとんどの農地が適正に利用されていますが、一部の農地で耕作が行われていなかったり、形状変更では計画どおりになっていなかった農地が見受けられましたので、引き続き委員による監視や指導を行っていくことになりました。

### お願い

利用状況調査でA分類（再生利用が可能な荒廃農地）となった農地については、地元委員が所有者の方に対して、農地法に基づき、今後の利用の意向について調査（利用意向調査）を行いますので、ご協力をお願いいたします。



## 地区連絡会議を開催しました



11月27日に開催した岩滝地域の地区連絡会議

農業委員会では、9月から11月にかけて地区連絡会議を開催しました。

地区連絡会議は、今期の体制（平成30年8月）から新たに旧町ごとに設置されたもので、農業委員と農地利用最適化推進委員がそれぞれの地区連絡会議に参加し、農地集積・遊休農地解消の目標設定、地区情報の共有、最適化推進活動の具体化などについて話し合うものです。

各地域の第1回目の地区連絡会議では、8月から9月にかけて委員が実施した利用状況調査の状況や遊休農地の解消等についての話し合いを行いました。

### 編集後記

今年8月から農業委員になり5カ月が経ちました。

当初、役目も知らずに引き受けましたが、農地パトロールなど実際に活動してみても農業委員会の大切さも少しずつわかってきました。

今後は、女性農業委員としての取り組みにも積極的に参加していこうと思います。

今年も残すところあと僅か、どうぞ良い年をお迎え下さい。

（木村 有紀子 委員）



### 広報編集委員

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 水口 俊彦 |
| 副委員長 | 木村有紀子 |
| 委員   | 小田 則子 |
| 〃    | 矢野 憲一 |
| 〃    | 廣野 伸一 |
| 〃    | 伊達 幸男 |

